

新 附属設備備品利用料（令和2年4月1日～）

栃木文化会館、大平文化会館、藤岡文化会館、都賀文化会館、岩舟文化会館

各文化会館によって該当する項目は異なります。詳細は各会館へお問い合わせ下さい。

区分	品名	施設別	単位	使用料	備考
舞台附属設備・備品	オーケストラピット	大ホール	式	6,910円	
	迫り	〃	〃	1,670円	
	所作台	ホール共通	台	310円	
	仮設鳥屋囲（揚幕共）	大ホール	式	1,150円	
	平台（足付）	ホール共通	台	210円	
	松羽目	大ホール	式	3,450円	
	〃	中ホール	〃	2,090円	
	金屏風	ホール共通	双	1,570円	
	鳥の子屏風	大・小ホール	〃	1,570円	
	指揮者用譜面台（指揮者台付きを含む。）	大・中ホール	台	310円	
	指揮者用譜面台	小ホール	〃	210円	
	演奏者用譜面台	ホール共通	〃	100円	
	人形立	〃	〃	100円	
	演台（花台含む。）	〃	式	620円	
	演台のみ	多目的ホール	台	310円	
	司会者台	ホール共通	〃	310円	
	太鼓	大・小ホール	式	1,150円	
	浅黄幕	大ホール	組	1,150円	
	〃	小ホール	〃	520円	
	紗幕	大ホール	枚	1,150円	
	〃	中・小ホール	〃	520円	
	地絣り	ホール共通	〃	1,040円	
	長座布団	〃	〃	100円	
	緋毛せん	〃	〃	210円	
	振り竹	大・小ホール	式	210円	
	めくり台	ホール共通	台	100円	
	上敷ござ	〃	本	100円	
高座用座布団	〃	枚	100円		
音響反射板（照明付）	大ホール	式	6,910円		

	〃	中ホール	〃	4, 190円	
	〃	小ホール	〃	3, 450円	
	能舞台	大ホール	〃	5, 760円	
	スタインウェイピアノ	大・中ホール	台	10, 470円	調律は別
	ベーゼンドルファーピアノ	中・小ホール	〃	6, 280円	調律は別
	ヤマハピアノ	ホール共通	〃	4, 190円	調律は別
	カワイピアノ	中ホール	〃	3, 140円	調律は別
	35mm映写機 (スクリーン付)	大・中ホール	式	11, 520円	
	16mm映写機 (スクリーン付)	中・小ホール	〃	3, 450円	
	〃	多目的ホール	〃	1, 040円	
	スライド映写機	中ホール	〃	2, 090円	
	ホール備え付けスクリーン	大・中ホール	〃	2, 090円	
	〃	中・小ホール	〃	1, 040円	
	ロンリュームマット	大・小ホール	枚	※310円	
照明附属設備・備品	フットライト	大ホール	列	620円	
	〃	中・小ホール	〃	310円	
	花道フットライト	大ホール	〃	210円	
	〃	中ホール	〃	100円	
	ロアホリゾンライト	大ホール	〃	1, 880円	
	〃	中ホール	〃	1, 040円	
	〃	小・多目的ホール	〃	830円	
	アッパーホリゾンライト	大ホール	〃	2, 610円	
	〃	中・小ホール	〃	1, 040円	
	シーリングスポットライト(1KW)	ホール共通	台	210円	
	シーリングスポットライト(1.5KW)	大ホール	〃	310円	
	シーリングライト	中ホール	〃	210円	
	フロントサイドスポットライト(上手・下手)	ホール共通	〃	210円	
	固定トーマンタルスポットライト(上手・下手)	大ホール	〃	210円	
	第1タワースポットライト(上手・下手)	〃	〃	210円	

第2タワースポットライト(上手・下手)	〃	〃	210円	
サスペンションライト(第4) 1.5KW	中ホール	〃	260円	
サスペンションライト(第1~第4) 1KW	大ホール	〃	210円	
第1サスペンションライト(1KW)	中ホール	〃	210円	
第2サスペンションライト(1KW)	〃	〃	210円	
サスペンションライト(第1~第3) 1KW	〃	〃	210円	
サスペンションライト(第1・第2) 500W	小ホール	〃	100円	
プロセニアムスポットライト	大・中ホール	〃	210円	
〃	小ホール	〃	100円	
ボーダーライト(第1・第2)	大ホール	列	1,670円	
第1ボーダーライト	中ホール	〃	1,250円	
第2ボーダーライト	〃	〃	1,250円	
ボーダーライト(第1・第2)	小ホール	〃	620円	
ボーダーライト(第3)	大ホール	〃	1,880円	
コンダクターピンスポットライト	〃	台	210円	
センターピンスポットライト	〃	〃	3,140円	
〃	中ホール	〃	2,090円	
〃	小ホール	〃	1,570円	
ストリップライト(大)	大・小ホール	〃	310円	
ストリップライト(中)	ホール共通	〃	210円	
ストリップライト(小)	大・小ホール	〃	100円	
ディスクマシーン	〃	式	1,570円	
〃	中ホール	〃	1,040円	
スパイラルマシーン	大・小ホール	〃	1,570円	
〃	中ホール	〃	1,040円	
リップルマシーン	大・小ホール	〃	1,570円	
フィルムマシーン	〃	〃	1,570円	
ミラーボール	ホール共通	台	1,040円	
オーロラマシーン	大・小ホール	〃	1,570円	

	波マシーン	中ホール	〃	1,040円	
	ファイアーマシーン	大・小ホール	〃	1,570円	
	マルチストロボ	〃	〃	1,570円	
	スライドキャリア	〃	〃	1,570円	
	ステージスポットライト(1KW)	ホール共通	〃	210円	
	ステージスポットライト(500W)	〃	〃	100円	
	ピンスポットライト(1KW)	中・多目的ホール	〃	1,040円	
	カッターピンスポットライト(13℃)	中ホール	〃	1,040円	
	カッターピンスポットライト(26℃)	〃	〃	1,040円	
	カッタースポット(1KW)	〃	〃	1,040円	
	エリスポットライト	ホール共通	〃	210円	
	移動スポットライト(1KW)	中ホール	〃	210円	
	ライトスタンド(折り畳み式を含む。)	ホール共通	〃	100円	
	パーライト	中ホール	〃	210円	
	調光卓	大ホール	式	3,140円	
	〃	中・小ホール	〃	2,090円	
	〃	多目的ホール	〃	1,040円	
音響附属設 備・備品	音響卓	大ホール	〃	2,090円	
	〃	中ホール	〃	1,570円	
	〃	小・多目的ホール	〃	1,040円	
	マイクロホンエレベーター	大・中ホール	〃	1,040円	
	3点吊りマイク	ホール共通	〃	1,040円	
	サブミキサー	〃	台	520円	
	カセットデッキ	〃	〃	520円	
	CDメモリーレコーダー	大・小ホール	〃	2,090円	
	CDプレーヤー	〃	〃	1,040円	
	〃	中・多目的ホール	〃	520円	
	MDレコーダー	大・小ホール	〃	2,090円	
	〃	中・多目的ホール	〃	520円	
	DVDプレーヤー	大・小ホール	〃	2,090円	

	ブルーレイDVDプレーヤー	中・多目的ホール	〃	1,040円	
	プロジェクター	大・小ホール	〃	3,140円	
	ビデオプロジェクター	中・多目的ホール	式	1,040円	
	ステージスピーカー	大・小ホール	台	2,090円	
	〃	中・多目的ホール	〃	1,040円	
	プロセニアムスピーカー (L/R)	ホール共通	〃	2,090円	
	カラムスピーカー (L/R)	〃	〃	1,570円	
	移動型スピーカー	〃	〃	1,040円	
	はね返しスピーカー	〃	〃	520円	
	DATデンスケ (移動用)	中ホール	〃	1,040円	
	デジタルスペースエコー	〃	〃	1,040円	
	ワイヤレスマイク	大・小ホール	本	1,040円	
	〃	中・多目的ホール	〃	520円	
	コンデンサーマイク	ホール共通	〃	1,040円	
	ダイナミックマイク	大・小ホール	〃	1,040円	
	〃	中・多目的ホール	〃	520円	
	リボン型マイク	大・小ホール	〃	1,040円	
	超指向性マイク	〃	〃	1,570円	
	ワンポイントステレオマイク	〃	〃	1,570円	
	ピンマイク	中ホール	〃	1,040円	
	マイクスタンド	ホール共通	〃	100円	
その他	中継料 (テレビ)	共通	式	10,470円	
	中継料 (ラジオ)	〃	〃	5,230円	
	持込器具 (1 kWにつき)	ホール共通	〃	210円	
	ワイヤレス拡声器	共通	台	1,570円	
	可搬式16ミリ映写機	〃	〃	1,040円	
	可搬式スクリーン	〃	〃	520円	
	ホワイトボード	〃	〃	100円	

テーブル	〃	〃	※100円	
スポットライト（展示室）	〃	〃	※100円	
展示パネル（展示室）	〃	枚	※310円	
展示ケース（大）	〃	台	※3,140円	
展示ケース（小）	〃	〃	※2,090円	
展示台	〃	〃	※100円	
移動展示用パネル	〃	〃	※100円	
ビデオデッキ	〃	〃	1,040円	
ビデオ付テレビ	〃	〃	2,090円	
OHCユニット	中・多目的ホール	式	1,570円	
アップライトピアノ	共通	台	1,040円	
セミコンサートピアノ	練習室	〃	2,090円	調律は別
電子ピアノ	共通	〃	1,040円	
チェンバロ	大・小ホール	〃	4,190円	調律は別
フォルテピアノ	〃	〃	4,190円	調律は別
スクウェアグランドピアノ	〃	〃	4,190円	調律は別

備考

- 1 1回の使用時間は、午前・午後・夜間の区分とする。ただし、※印の欄に定める利用料については、1回の利用区分を1日扱いとする。
- 2 利用時間を超過した場合は、超過時間1時間（1時間に満たない時間は1時間とする。）につきこの表に定める額に100分の40を乗じて得た額を加算する。
- 3 この表に掲げる附属設備以外の附属設備の利用料は、類似する附属設備の利用料に準じて算定した額とする。
- 4 市内に在住する者以外の者が利用する場合の利用料は、この表に定める額に100分の120を乗じて得た額とする。